

保育士継続勤務誓約書

私は、朝霞市保育所等利用調整に当たり、朝霞市内の保育所、認定こども園、地域型保育施設又は家庭保育室（以下「保育施設」という。）において保育士として勤務し、朝霞市保育認定利用調整基準表における「保育士資格を有する父又は母が、市内の特定教育・保育施設、特定地域型保育事業又は朝霞市指定家庭保育室で保育従事者として勤務し、又は勤務することが内定しており、かつ、1年以上勤務することを誓約している」の指数の対象となるため、以下の事項を了承の上、申請することを誓約します。

また、次に掲げる事項を満たさなくなった場合には、入所の辞退又は退所に係る手続きを直ちに行います。

【誓約事項】

- 1 保育士資格を有し、現在勤務し、又は内定している朝霞市内の保育施設に、直接雇用により、申請児童の入所月の末日までに保育従事者として勤務を開始すること。
また、保育士資格を取得見込みの場合は、勤務開始日までに資格を取得すること。
- 2 勤務し、又は内定する保育施設の退職又は内定取消しが決まった場合には、その旨を直ちに朝霞市役所保育課まで申告すること。
- 3 勤務し、又は内定する保育施設に、入所日から起算して1年以上勤務すること。
1年未満で退職（内定取消し）となった場合には、退職日から起算して90日を経過する日が属する月の末日までに、朝霞市内の保育施設に上記の条件で勤務を開始し、勤務内容証明書を提出すること。

年 月 日

朝霞市長 宛

住 所

保護者（誓約者）氏名

勤務（内定）施設名

申請児童氏名